その他Tier１資本不足額				
普通株式等Tier１資本に係る調整項目の額　(ロ)				
普通株式等Tier１資本				
普通株式等Tier１資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)				
その他Tier１資本に係る基礎項目				
その他Tier１資本調達手段に係る株主資本の額				
その他Tier１資本調達手段に係る新株予約権の額				
その他Tier１資本調達手段に係る負債の額				
特別目的会社等の発行するその他Tier１資本調達手段の額				
その他Tier１資本調達手段に係る調整後少数株主持分等の額				
適格旧Tier１資本調達手段の額のうちその他Tier１資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
その他の包括利益累計額に係る経過措置（連結自己資本規制比率改正告示附則第５条第２項）によりその他Tier１資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
少数株主持分等に係る経過措置（連結自己資本規制比率改正告示附則第６条）によりその他Tier１資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
その他Tier１資本に係る基礎項目の額　(ニ)				
その他Tier１資本に係る調整項目				
自己保有その他Tier１資本調達手段の額				
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
少数出資金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				
その他金融機関等のその他Tier１資本調達手段の額				

調整項目に係る経過措置（連結自己資本規制比率改正告示附則第７条第２項）によりその他Tier１資本に係る調整項目の額に算入されるものの額				
Tier２資本不足額				
その他Tier１資本に係る調整項目の額　(ホ)				
その他Tier１資本				
その他Tier１資本の額（(ニ)－(ホ)）　(ヘ)				
Tier１資本				
Tier１資本の額（(ハ)＋(ヘ)）　(ト)				
Tier２資本に係る基礎項目				
Tier２資本調達手段に係る株主資本の額				
Tier２資本調達手段に係る新株予約権の額				
Tier２資本調達手段に係る負債の額				
特別目的会社等の発行するTier２資本調達手段の額				
Tier２資本に係る調整後少数株主持分等の額				
適格旧Tier２資本調達手段の額のうちTier２資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額				
うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額				
一般貸倒引当金Tier２算入額及び適格引当金Tier２算入額の合計額				
うち、一般貸倒引当金Tier２算入額				
うち、適格引当金Tier２算入額				
公的機関による資本の増強に関する措置に係る経過措置（連結自己資本規制比率改正告示附則第４条第２項）によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
その他の包括利益累計額に係る経過措置（連結自己資本規制比率改正告示附則第５条第２項）によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
少数株主持分等に係る経過措置（連結自己資本規制比率改正告示附則第６条）によりTier２資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				